

令和 8 年度鳴門市会計年度任用職員（保健師・看護師・管理栄養士）

募集案内

鳴門市健康福祉部保険課

受付期間：随時、採用者決定まで

**※受付時間は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。土・日・祝日は受付
できません。**

試 験 日：随時

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区 分	職 務 の 内 容	採用予定人員
保健師 看護師 管理栄養士	・鳴門市役所健康福祉部健康増進課における業務 ・生活習慣病、糖尿病性腎症の重症化予防対象者に対する訪問による受診勧奨、生活改善等保健指導等	1 人程度

2 勤務条件

任用期間	令和 8 年 5 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日（予定）
勤務地	鳴門市役所 健康福祉部 健康増進課 鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0 番地（本庁舎 2 階）
給与等	日額 1 1, 6 1 3 円～（地域手当相当額を含む） ※採用日前直近 5 年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当を支給。
勤務時間	原則週 5 日勤務 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分のうち 7. 2 5 時間 ただし、週 5 日勤務が難しい方は、週 3、4 日勤務にも柔軟に対応します。 <u>※上記の勤務時間等については、配属先や行事等の関係により異なる場合があります。</u>
勤務を 要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日（1 2 月 2 9 日～3 1 日、1 月 2 日・3 日も休日）
休暇等	年次有給休暇：任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村共済組合・厚生年金・雇用保険に加入 ※いずれも加入要件を満たす場合
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 保健師・看護師・管理栄養士のいずれかの資格を有する者
- ② 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ③ 普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者
- ④ パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。

4 試験内容

試験方法 面接審査
試験日・試験会場 お申込みいただいた方にご案内します。

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）に**各資格の免許状の写し**を添えて保険課へ提出してください（郵送可）。

郵送で申し込む場合は、封筒の表に「保健師」、「看護師」、「管理栄養士」と朱書きし、「書留郵便」にて提出してください。

6 合格から採用まで

可否は、面接後7日以内（閉庁日未算入）に電話にて連絡し、その後書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、この募集は令和8年度当初予算の成立を前提に行うものであるため、内容に変更が生じる場合があります。

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市健康福祉部保険課

（電話）088-684-1204

（メールアドレス）hoken@city.naruto.i-tokushima.jp